

三ノ二〇、承元四年具注歴裏書

出典 大日本史料第四編之十より

承元四年具注歴裏書

解説 後鳥羽上皇の笠置寺参詣の記事。

原文

九月十八日癸卯、今日^{十八日}御参笠置、明日為瑜伽論供養御結縁也、先御巡礼東小田原、令入瞻^{れいにゆうみ}
^{空か}実上人御房御了、其後御参笠置了、甚雨之間諸人煩了、今日御幸著御二条房^{別当}云々、

十九日甲辰、今日^{十九日}

早旦春日御幸、^{御淨衣}其後還御二条房、次笠置御幸、先御入堂、被行御誦経、著御々宿所、其後又有御入堂、瑜伽論供養御導師解脱房上人、供養以後奉奉埋論、上人等持筒捧蓋列立、伽陀於三所誦之、事了御幸還御宿所、予於東庇犬防外聴聞、御幸還御以後帰御宿所了、

廿日、乙巳、今日^{廿日}、結縁経供養云々、然而依無便宣不及聴聞、早旦退出了、已刻帰著禪定院了、瓶原別当僧正山庄堂供養云々、導師解脱上人、被定上皇御祈願所云々、仍有御幸、又導師同依院宣参勤云々、

読み下し

九月十八日癸卯。

今日（十八日）、笠置に御参る。明日瑜伽論供養御結縁の為也。先ず東小田原に御巡礼、瞻空上人の御房に入りせしめ御了んぬ。

其の後、笠置に御参り了んぬ。甚だしき雨の間、諸人煩了んぬ。今日御幸し、二条房（別当房「雅縁」）に著御すと云々。

十九日甲辰。

今日（一九日）、早旦、春日に御幸す（御淨衣）。其の後、二条房に還御し、次いで笠置に御幸す。先ず御入堂あり、御誦経を行はる。御宿所に著御し、其の後、又御入堂有り。瑜伽論供養の御導師は解脱房上人。供養以後、論を埋め奉る。上人等筒を持ち蓋を捧げて列立す。伽陀を三所に於いて之を誦す。事了りて御幸し、御宿所に還御あり。予（信円）、東庇の犬防の外に於いて聴聞す。御幸還御し、以後、宿所に帰りましたんぬ。

廿日乙巳

今日（廿日）結縁の経供養と云々。然して便宜無きに依つて、聴聞に及ばず。早旦、退出し了んぬ。巳の刻、禪定院に帰著し了んぬ。瓶原別当僧正（雅縁）の山庄堂供養と云々。導師解脱上人、上皇（後鳥羽上皇）御祈願所と定めらると云々。仍つて御幸有り。又導師同じく院宣に依つて参勤すと云々。